

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【事業年度】	第41期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	s a n t e c 株式会社
【英訳名】	SANTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鄭 元鎬
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0 5 6 8 (7 9) 3 5 3 5 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員業務部長 山下 英哲
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0 5 6 8 (7 9) 3 5 3 5 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員業務部長 山下 英哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	3,841,947	4,511,146	4,609,205	5,422,976	6,382,727
経常利益 (千円)	296,311	782,672	714,146	976,091	1,023,639
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	525,890	495,863	556,597	674,424	831,046
包括利益 (千円)	216	515,731	441,888	690,120	614,451
純資産額 (千円)	7,755,440	8,106,520	8,395,338	8,909,024	9,111,720
総資産額 (千円)	8,881,490	9,342,169	9,615,244	10,564,423	11,007,647
1株当たり純資産額 (円)	659.43	689.28	713.85	757.53	774.77
1株当たり当期純利益 (円)	44.20	42.16	47.33	57.35	70.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.3	86.8	87.3	84.3	82.8
自己資本利益率 (%)	6.7	6.3	6.7	7.8	9.2
株価収益率 (倍)	10.0	19.4	21.0	25.0	21.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	441,347	910,877	776,044	581,669	840,144
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	165,110	280,933	343,646	434,244	117,820
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	216,990	164,962	152,548	177,322	411,623
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,948,490	2,364,338	2,595,762	2,620,860	2,862,740
従業員数 (名)	151	165	164	172	188
(外、平均臨時雇用者数)	(41)	(36)	(35)	(52)	(66)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員を記載しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第40期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	3,545,200	4,133,811	4,261,974	4,993,743	5,678,650
経常利益 (千円)	252,546	692,278	645,312	804,521	607,769
当期純利益 (千円)	495,142	442,999	510,927	552,389	546,571
資本金 (千円)	4,978,566	4,978,566	4,978,566	4,978,566	4,978,566
発行済株式総数 (株)	11,961,100	11,961,100	11,961,100	11,961,100	11,961,100
純資産額 (千円)	7,476,627	7,787,144	8,040,769	8,424,119	8,374,000
総資産額 (千円)	8,620,988	8,940,451	9,248,158	10,048,588	10,148,548
1株当たり純資産額 (円)	635.73	662.13	683.70	716.30	712.04
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	14.0 (-)	13.0 (-)	15.0 (-)	25.0 (-)	20.0 (10.0)
1株当たり当期純利益 (円)	41.61	37.67	43.44	46.97	46.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.7	87.1	86.9	83.8	82.5
自己資本利益率 (%)	6.6	5.8	6.5	6.7	6.5
株価収益率 (倍)	10.6	21.7	22.9	30.5	32.6
配当性向 (%)	33.6	34.5	34.5	53.2	43.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	132 (41)	143 (36)	142 (35)	150 (52)	165 (66)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	79.9 (89.2)	148.6 (102.3)	182.7 (118.5)	263.9 (112.5)	282.2 (101.8)
最高株価 (円)	650	1,017	1,760	2,328	2,373
最低株価 (円)	295	387	673	610	1,235

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は就業人員を記載しております。
4 第37期の1株当たり配当額14.0円には特別配当4.0円が含まれております。
5 第40期の1株当たり配当額25.0円には創立40周年記念配当10.0円が含まれております。
6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第40期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

	経過
1979年8月	協同商事(株)(名古屋市中区、資本金2,000万円)を設立。 ガラスファイバ、セラミックファイバ、ICパッケージ等向けのファインセラミック・マテリアルの開発及び輸入を主業務とする。
1981年10月	子会社(株)サムコム(1986年12月、(株)オペルスに商号変更)を設立。
1981年12月	サムコム エレクトロニクス(株)に商号変更。 愛知県小牧市上末に本社移転。
1983年6月	サンテック(株)に商号変更。電子部品事業から光通信事業への事業転換を図る。
1984年6月	光ファイバ全自動検査システム「FTS-2000」の完成。当社光通信事業の第1号製品。
1985年1月	米国ニュージャージー州に現地法人SANTEC U.S.A. CORPORATIONを設立。
1989年6月	サンテック本社(旧、愛知県小牧市上末)竣工。
1993年2月	偏波無依存型可変光フィルタを開発。これを契機に光通信部品事業へ本格進出。
1996年11月	(株)オペルスをサンテック オー・エム・シー(株)に商号変更。
1997年2月	波長多重通信に重要なキーコンポーネント波長ロッカーOWL-10を開発。
1997年4月	品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001認証取得。
1997年12月	光通信部品増産に伴い、本社敷地内に研究開発棟を増築。
1998年8月	SANTEC Europe Ltd.を英国オックスフォードに設立。
1999年1月	光測定器の製造を目的に子会社サンテック・レーザー(株)を、研究開発活動の一層の推進を目的に子会社(株)サンテック・フォトニクス研究所をそれぞれ設立。
1999年4月	光通信部品の製造を目的に子会社サンテック オーシーシー(株)を設立。
1999年8月	フォトニクス研究所棟(愛知県小牧市上末)竣工。(株)サンテック・フォトニクス研究所、サンテック オーシーシー(株)が移転。
2001年2月	光通信部品の製造工場専用棟(愛知県小牧市大草)竣工。
2001年3月	サンテック オー・エム・シー(株)はサンテック・レーザー(株)に吸収合併され解散。
2001年6月	サンテック(株)をsantec(株)に商号変更。
2001年7月	(株)大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現、(株)東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場)に株式公開。
2001年11月	愛知県小牧市大字大草に本社管理棟を竣工し、同所に本社移転(現)。 中国上海に聖徳科(上海)光通信有限公司を設立。
2002年3月	サンテック・レーザー(株)はサンテック オーシーシー(株)に吸収合併され解散。
2002年12月	(株)サンテック・フォトニクス研究所及びサンテック オーシーシー(株)を吸収合併。
2003年4月	ソフトウェア・通信システムの販売を行うシステム・ソリューション事業を開始。
2004年7月	国際環境規格ISO14001認証取得。
2006年4月	システム・ソリューション事業の販売拠点を東京都港区に開設。
2008年8月	世界初の「波長走査型OCT方式診断装置」向けに光源装置HSL-200の供給を開始。
2009年8月	次世代液晶LCOS製造設備を導入。
2013年8月	東京都港区虎ノ門に販売拠点を設立、システム・ソリューション事業の拠点を統合。
2013年9月	米国カリフォルニア州シリコンバレーに研究拠点を開設。
2015年8月	品質マネジメントシステムの国際規格ISO13485認証取得。
2015年9月	医療ブランド MOVUを発表。
2018年7月	システム・ソリューション事業の販売拠点を東京都千代田区神保町に移転。

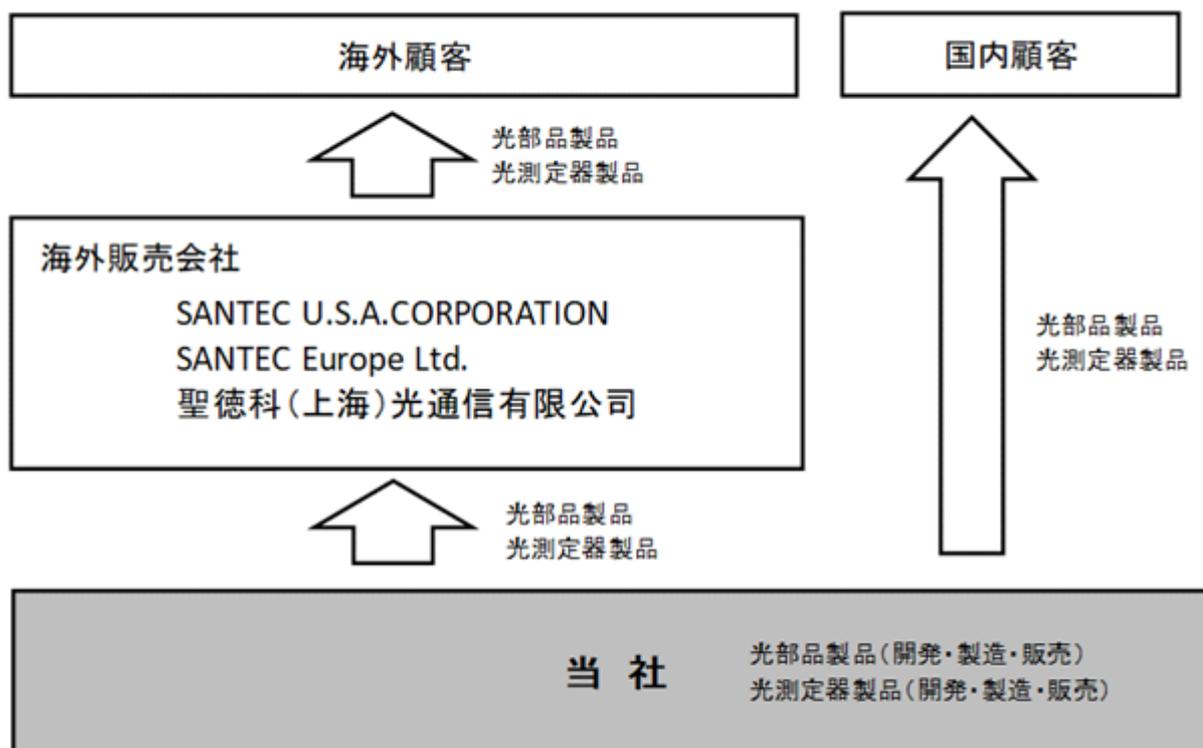
3【事業の内容】

当社グループは、当社（santec株式会社）及び子会社3社により構成されており、光部品関連事業製品及び光測定器関連事業製品の開発、製造、販売を主たる業務としております。2020年3月期における当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメント	内容	担当会社	主な製品名
光部品関連事業	光通信システムにおける光通信機器向けの光部品を製造販売しております。	開発・製造：当社 販売：当社 SANTEC U.S.A. CORPORATION SANTEC Europe Ltd. 聖徳科（上海）光通信有限公司	光パワーモニタ 光減衰器 光スイッチ 光フィルタ 空間光変調器（SLM）
光測定器関連事業	光通信機器や光部品の評価装置及び検査装置を企業及び大学、研究機関向けに、光干渉断層画像装置を医療機器メーカー等向けに、光学式眼内寸法測定装置を医療機器メーカー向けに、それぞれ製造販売しております。	開発・製造：当社 販売：当社 SANTEC U.S.A. CORPORATION SANTEC Europe Ltd. 聖徳科（上海）光通信有限公司	波長可変光源 高速スキャニングレーザー 光インストルメンツ OCT(光干渉断層画像計) 光学式眼内寸法測定装置

[事業系統図]

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(連結子会社) SANTEC U.S.A. CORPORATION (注) 1、2	米国 ニュージャージー州	27,537	光部品及び光測定器 の販売	100.0	-	役員兼務 2名 当社製品及び他社製品を北米 地域中心に販売
SANTEC Europe Ltd.	英国 ロンドン市	42,448	光部品及び光測定器 の販売	100.0	-	役員兼務 1名 当社製品及び他社製品を欧州 地域中心に販売
聖徳科(上海)光通信 有限公司 (注) 1、3	中華人民共和国 上海市	48,110	光部品及び光測定器 の販売	100.0	-	役員兼務 3名 当社製品及び他社製品を中華 人民共和国中心に販売
(その他の関係会社) 脩光和	愛知県春日井市	3,000	不動産賃貸、損害保 険代理店業	-	34.6	-

(注) 1. 特定子会社であります。

2. SANTEC U.S.A. CORPORATIONについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,679,992千円
	(2) 経常利益	93,967千円
	(3) 当期純利益	72,654千円
	(4) 純資産額	463,794千円
	(5) 総資産額	928,114千円

3. 聖徳科(上海)光通信有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,256,034千円
	(2) 経常利益	301,478千円
	(3) 当期純利益	221,729千円
	(4) 純資産額	448,655千円
	(5) 総資産額	729,498千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
光部品関連事業	42 (30)
光測定器関連事業	82 (28)
報告セグメント計	124 (58)
その他	4 (1)
全社(共通)	60 (7)
合計	188 (66)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数()内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
165 (66)	40.7	13.0	5,991

セグメントの名称	従業員数(名)
光部品関連事業	42 (30)
光測定器関連事業	78 (28)
報告セグメント計	120 (58)
その他	4 (1)
全社(共通)	41 (7)
合計	165 (66)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数()内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は経営ビジョンに、「Creating OPTOPIA（光の理想郷の創造）」を掲げ、その実現を通じ、社会の発展に寄与できるものと考えており、経営の基本方針を次の通り定めております。

Photonics Pioneer（光の先駆者）

独創的な光技術でオプトピアの創造と発展に貢献します。

尊敬されるリーダーとして市場を先導し、輝ける未来のために世界へ影響を与えます。

顧客、サプライヤー、株主、社員、そして私たちのコミュニティ全体に夢と繁栄を届けます。

(2) 経営戦略等

中長期的な会社の持続成長と高い収益性を両立するには、各事業における迅速な意思決定が重要であるとの認識のもと、2020年度よりカンパニー制を導入いたしました。

光部品、光測定器、光画像センシング、医療機器、という4つのビジネス基盤をより確固なものとするために、第42期は、「カンパニー制導入とベンチャー精神回帰による成長加速」を基本方針に掲げ、取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、高付加価値製品の創出により利益を確保し、株主価値の拡大をはかることを目指し、売上高営業利益率15%を目標とすべき経営指標としております。

(4) 経営環境

当社グループの主な事業分野である光通信市場においては、5Gサービス導入が開始され、遠隔医療、自動運転サポート等、様々な分野に通信サービスの可能性が広がることから光通信網の基盤設備への設備投資が期待されています。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により在宅勤務、Web会議の導入等、世界的に通信量が増加し、通信インフラの社会的重要性が高くなっております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

光部品関連事業

当事業におきましては、光モニタ、光アッテネータ製品についてベトナムにある生産委託工場能力拡大を行い、需要に対応してまいりました。その一方で、北米特定顧客向けの特定製品に偏重が見られる傾向が続いております。今後は、新分野新製品の拡充により、売上集中を緩和してまいります。また、ベトナムにある生産委託工場における新型コロナウイルス感染症の影響の拡大が発生するような場合には、事業に大きな影響を与える可能性があり、このような事象が発生するリスクを回避するため、引き続き情報収集、迅速な対策を実行してまいります。

光測定器関連事業

光部品製造現場向け光源製品については、堅調に売上を拡大してまいりましたが、その一方で中国における大口顧客への偏重が見られます。今後は、アジア地域における営業活動を強化し、新規顧客開拓へつなげてまいります。さらに、製品サポートを充実させ、ソリューションを提供できるシステムメーカーを目指してまいります。OCT光源関連製品については、お客様へのサポートを確実にしながら、国外の販売先拡大を目指すとともに、製品の新規アプリケーションの開拓を継続してまいります。眼科医療機器については、次の新製品に向けた研究開発を行うと同時に、既存製品の安定的量産体制を構築してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

光通信業界の動向

当社グループの主要事業は、光部品関連事業と光測定器関連事業とから成っておりますが、光通信業界向けの製品販売が大きな割合を占めております。そのため、当社の業績は光通信業界の動向に大きく左右されます。

現在、光通信業界における設備投資の動向は予測が難しい状況にあり、投資動向が下振れした際には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、過去、通信キャリアによる新規の通信網の整備や新規設備への投資状況は急激な変化を経験してきましたが、今後も急激に変動する可能性があります。通信機器への需要が変動するのに伴い、当社グループの製品に対する需要も変動することが考えられます。この結果、たな卸資産の収益性の低下に伴う簿価の切下げ等、財務情報に影響を及ぼす可能性があります。

また、通信業界ならびに通信機器業界は、引き続き業界再編の渦中にあり、業界各社は、急速に変化する競合状況に適合するため、インターネットや新しい光通信技術や無線通信関係の技術への投資の方向性を探っております。今後さらに、技術の進展等に対応した業界再編が進むことで、当社の顧客が他の会社と提携または統合するなどの事情の発生が当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

競合他社との競争

当社グループの主な競合企業は、光通信のサブシステムやモジュールまたは部品を製造するメーカーであり、光通信機器ベンダーが自ら行う事業部門や、商社などを含みます。

現在、光通信業界を含む光技術業界では、合併、事業統合等の業界再編が行われており、この動きはさらに続くものと予想しております。業界再編により競争がさらに増す可能性があります。

当社グループの既存競合先または新しい競合先の一部は、当社グループよりも財務、技術、営業、購買、生産その他の面で多くの資源を有しております。そのため、これらの競合先が、当社グループよりも新技術や顧客要求の変化に対して素早く対応でき、より強力な競合製品を提供できる可能性があります。

以上のような状況に対処できず、当社グループが十分な競争力を維持できなくなった場合、当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料の外部調達

当社グループは、原材料の供給を社外に依存しております。また、一部重要部品においては供給できる外部供給元が限定されております。

当社グループは外部供給元と通常、更新可能な短期契約を結んでおります。当社グループは一定の自己基準を設け、特定供給元への依存を回避する努力をしておりますが、重要部品の不足が生じないという保証はありません。また、外部供給元の事業廃止や製品廃版の可能性もあります。さらに、需要急増に際して、原材料の供給業者が当社グループが必要とする数量を供給できない可能性があります。重要部品が不足すると、原価率上昇、納期遅延などの問題が発生し、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料在庫

当社グループは、短納期かつ多量の注文に対応するため、リードタイムが長い原材料や、他に転用しやすい一部の原材料については、一定量を在庫として保有することがあります。在庫保有量については、受注動向、生産量等を勘案し、適正量となるようにしていますが、予想外の大量注文や仕入先の生産動向の急激な変化などによって、必要量を調達できなかった場合、当社グループの業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。反対に、市場環境等の変化により過剰な在庫となった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥

製品に欠陥があったり、重大なトラブルにつながる問題が生じたりした場合、当社グループのブランドに対する信頼または評価の喪失、保守サービス及び保証費用等の増加、顧客からの法的手段による請求や、保険料等の費用の増加をもたらす可能性があります。また、欠陥対応ヘリソースを割くことに起因する新製品開発の遅れ、売上高の減少、市場シェアの喪失、新規顧客獲得力の喪失を招く可能性があります。

製造物責任

当社製品には、通信網を支える最重要箇所に用いられたり、医療機器等に組み込まれたりするなど、製品の設計や品質が極めて重要な意味を持つものがあります。当社製品の設計や品質、説明書の不十分な表示等に起因して、他人の身体や財産に損害を与えた場合、製造物責任を問われる可能性があります。

新製品開発

当社グループは研究開発型企業として、新製品開発に関して以下のリスクを有しております。

- 1) 技術の急激な進歩、顧客の要求の変化、規格・標準の変動に対し、当社グループが開発している製品・技術が適合できない可能性があること。
- 2) 新製品や新技術の開発に必要な資金や資源を十分に投入できる保証がないこと。
- 3) 新製品または新技術の市場投入の遅れにより、当社グループの製品が陳腐化する可能性があること。
- 4) 新製品・新技術を開発したとしても、市場からの支持を広く獲得できるとは限らず、これらの製品の販売が成功する保証がないこと。

上記リスクをはじめとして、当社グループが顧客ニーズや、市場ニーズの変化を的確に把握することができず、魅力ある新製品を開発できない場合には、当社グループの将来の成長と収益性を低下させ、業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権

当社グループは、事業戦略上重要な製品または技術に関しては、特許申請などにより、積極的に権利の保全を図っております。しかし、特定の地域においては、知的財産権保護が不完全であることなどにより、当社グループ製品・技術が模倣または解析調査などされることを防止できない可能性があります。

また、当社グループは、第三者からの訴訟提起や権利侵害の主張を受ける事態を未然に防止するため、特許事務所を通じた特許調査を随時行っております。しかし、第三者の権利を侵害していないことを完全に調査し確認することは極めて困難です。現時点において当社グループが認識していない第三者の特許等の知的財産権の侵害の事実が存在する可能性は完全には否定できず、また今後、当社グループが第三者から特許権その他知的財産権の侵害を理由に各種請求を受けないという保証はありません。仮に当社グループが第三者から請求や訴訟提起等を受けた場合には、当社グループとしましては専門家と相談のうえ、慎重に対応を行っていく方針であります。その場合、多大な費用と時間を要する可能性があります。その結果によっては、当社グループのその後の事業戦略や、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定顧客への集中

当社グループは、国内外の主要な通信機器メーカーを主な販売先としております。事業環境の動向によっては、特定顧客に対する働きかけを強化する必要が生じ、当該顧客への依存度が高まる可能性があります。このため、通信機器メーカーを中心とする少数の顧客への営業活動が当社グループの計画通りにいかなかった場合や、当該顧客における光通信機器事業の業績不振、同事業からの撤退、多額の損失の発生、さらには、事業再編などの要因によって、当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。この対策として、当社グループは、特定企業への依存を制限する自己基準を設けて取引先の分散を図っております。

受注の変動

当社グループは、製品の販売に関して、顧客との間で将来当社グループの製品を購入することを確約する契約を何ら締結しておりません。当社グループの販売は、あくまで個々の注文ベースによるものであります。

顧客によっては、契約内容は以下のような条件になっているものもあります。

- 1) 当社グループ製品の購入を違約金等の制裁なくいつでもやめることができること。
- 2) 当社グループの競合先から自由に製品を購入できること。
- 3) 最低購入数量が要求されていないこと。
- 4) 一定の条件下では当社グループに対する注文をキャンセルできること。
- 5) 将来の購入を約することなく、保証・代替品在庫を当社グループにて保有すること。

また、当社グループの主要な販売先からの受注は平準化されておりません。

さらに、当社グループの費用の支出額は、将来の受注に対する予測に基づいています。受注が予想を大きく下回り、かつ、費用を調整することができない場合、当社グループの業績が悪化する要因となります。

販売単価の下落と収益性

競合他社との価格競争、新製品や新技術の導入、重要顧客からの圧力等により、一部製品の販売価格は下落傾向にあります。当社グループが販売単価下落幅を上回る原価削減ができなかった場合や、十分な利益を確保できるだけの売上を獲得できなかった場合、当社グループの収益が悪化し、当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社グループの設備投資（研究開発投資）は現在自己資金の充当によって実施しておりますが、事業戦略及び新製品開発の状況によっては新たな資金調達を必要とすることがありえます。その際に計画通り資金調達できない場合は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外への事業展開に潜在するリスク

当社グループは、アメリカをはじめ、ヨーロッパやアジア地域等、グローバルに販売活動を展開しております。また、製造原価の低減を目的として、生産拠点及び部品調達先としてアジアや新興市場等、日本以外の国々のウエートを高めております。こうした海外市場への事業展開には以下のような、いくつかのリスクを内包しております。

- 1) 予測しない法律または規制の変更。
- 2) 不利な政治的または経済的要因。
- 3) 人材の採用と確保の難しさ。
- 4) 未整備の技術インフラが、製造等の当社グループの活動に悪影響を及ぼすこと、または当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性。
- 5) 潜在的に不利な税制による影響。
- 6) テロ、戦争、その他の要因による社会的、経済的混乱。

当社グループは、製品に価格競争力をつけ、かつ生産量増大に柔軟に対応するため、特にベトナム社会主義共和国（ベトナム）における生産を行っております。ベトナムにおける政治や法環境の変化、労働力の不足、ストライキ、経済・社会状況の変化など、予期せぬ事象によりこうした計画の遂行に問題が生じる可能性があります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの海外市場への展開、製品の納期順守、新規の受注等に支障が生じ、当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、上述の海外事業展開に関わる取引を主として米ドルによって行っております。また、販売地によって、英ポンド、ユーロ、中国人民元などでも行っております。当社グループでは為替変動による影響を最小限にする活動に取り組んでおりますが、これら通貨に急激な変動等が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

人材の確保・育成

当社グループが今後成長していくためには、営業活動及び研究開発活動ならびに組織管理のための優秀な人材を確保することが重要であります。しかしながら、必ずしも優秀な人材の育成・獲得・維持が可能であるとは限りません。適正な人材の獲得・育成・維持確保が計画通りに進行しなかった場合には、当社グループの業務や事業計画の遂行に支障が生じる可能性があります。

経営者ならびに重要な使用人の事故

当社グループの運営・事業推進は、代表取締役社長 鄭元鎬のリーダーシップならびに対外交渉能力に大きく依存しております。また、他の取締役ならびに一部の使用人においても代替の難しい能力を持つ者がおります。これらの者が事故に遭う可能性は常にはらんでおり、事故があった場合、当社グループの業務執行について一時的または長期的な影響が発生します。そのため、状況によっては当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。この対策として、当社グループでは特定の人物への依存を軽減し分散することを明示的な目標として取り組んでおります。

自然災害、伝染病流行、インフラの損傷等による影響

当社グループの主たる営業拠点及び生産拠点は愛知県小牧市にあります。同地域内で発生した自然災害や伝染病の流行、電気・ガス・水道・交通機関などインフラの損傷や停止等は、当社グループの事業活動に大きな影響を与えるおそれがあります。特に、同地域は、政府の中央防災会議において、地震が発生した際は大きな被害が想定される地域であるとして、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されております。

こうした災害等の発生地域内に、当社グループの重要顧客や仕入先が関係する営業拠点、生産拠点があった場合、当社の営業活動や生産活動に著しい影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については、顧客・仕入先の事業所閉鎖や国際物流網の停滞、一部の当社グループ従業員を在宅勤務へ切り替える等、多少の混乱は見られましたが、業績への影響は現在のところ軽微なものと判断しております。今後事態が長期化又は更なる感染拡大が進行し、顧客・仕入先の事務所閉鎖による納品の遅延が生じたり、当社グループ内での感染者が発生し、事務所閉鎖によって生産・販売活動へ支障が生じる場合には、当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替や株式市場の変動による影響

当社グループにおいては、余剰資金の有効な運用のため、社内規程に基づいて、株式、債券、外貨預金、あるいは、それらを組み合わせた金融商品を保有しております。これらについて、市況の悪化や投資先の業績不振による株価下落等によって、評価損や為替差損の計上が必要となる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで。）における経済環境は、米中貿易摩擦の深刻化、英国のEU離脱問題に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、総じて厳しい状況となりました。一方で、次世代通信規格5Gの日本をはじめとする各国でのサービス開始、クラウドサービスの拡大等、世界的なデータ通信量増加を背景とした通信関連機器の需要拡大が見られました。

このような中、当社グループは、2020年3月期の基本方針として「新事業創出とグローバルコラボレーションによる成長加速」を掲げ、事業活動を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,382百万円（前連結会計年度比17.7%増）、営業利益は936百万円（同19.9%増）、経常利益は1,023百万円（同4.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益81百万円を計上したことにより831百万円（同23.2%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	セグメント利益 または損失() (百万円)	前年同期比 (%)
光部品関連事業	2,682	114.2	394	149.8
光測定器関連事業	3,668	126.8	617	113.1
報告セグメント計	6,350	121.1	1,011	125.0
その他	31	17.6	75	-
合計	6,382	117.7	936	119.9

当連結会計年度末の総資産は、11,007百万円となり前連結会計年度末（10,564百万円）に比べ443百万円増加しました。流動資産は、現金及び預金、たな卸資産が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ545百万円増加し、5,396百万円となりました。固定資産は、5,610百万円と前連結会計年度末（5,712百万円）に比べ102百万円減少しました。これは、投資有価証券の減少によるものです。

負債は、1,895百万円と前連結会計年度末（1,655百万円）に比べ240百万円増加しました。これは、仕入債務、未払費用などのその他流動負債、退職給付に係る負債が増加したことによるものです。

純資産は、9,111百万円となり前連結会計年度末（8,909百万円）に比べ202百万円増加しました。これは、当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものです。この結果、自己資本比率は、82.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ241百万円増加し、2,862百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、840百万円の収入（前連結会計年度は581百万円の収入）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益1,104百万円、減価償却費253百万円であり、仕入債務の増加102百万円であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加286百万円、法人税等の支払額283百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、117百万円の支出（前連結会計年度は434百万円の支出）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得338百万円であります。

なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの金額から投資活動によるキャッシュ・フローを控除したフリーキャッシュ・フローは、722百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いにより411百万円の支出（前連結会計年度は177百万円の支出）となりました。

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
株主資本比率(%)	88.1	87.3	89.0	85.8	86.1
時価ベースの株主資本比率(%)	58.3	102.9	121.8	159.4	162.0
営業キャッシュ・フロー マージン(%)	11.5	20.2	16.8	10.7	13.2
フリーキャッシュ・フロー (百万円)	276	629	432	147	722

(注) 株主資本比率：株主資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

営業キャッシュ・フローマージン：営業活動によるキャッシュ・フロー / 売上高

フリーキャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー - 投資活動によるキャッシュ・フロー

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式数を控除)により算出しています。
3. 営業活動によるキャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
光部品関連事業(千円)	1,628,504	117.9
光測定器関連事業(千円)	1,675,555	153.1
合計	3,304,060	133.4

(注) 1 金額は製造価額によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
光部品関連事業	2,480,395	81.6	932,158	82.2
光測定器関連事業	5,072,120	178.2	1,941,023	361.0
報告セグメント計	7,552,516	128.3	2,873,181	171.9
その他	32,345	18.1	527	-
合計	7,584,861	125.1	2,873,709	171.9

(注) 1 金額は販売価額によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
光部品関連事業(千円)	2,682,084	114.2
光測定器関連事業(千円)	3,668,791	126.8
報告セグメント計(千円)	6,350,875	121.1
その他(千円)	31,851	17.6
合計(千円)	6,382,727	117.7

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度			当連結会計年度		
相手先	金額(千円)	割合(%)	相手先	金額(千円)	割合(%)
Fabrinet Co., Ltd.	898,666	16.6	Huawei Technologies Co., Ltd.	964,859	15.1
-	-	-	Fabrinet Co., Ltd.	652,469	10.2

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

当連結会計年度における光通信関連の市場環境は、引き続き5G等の次世代インフラへの投資需要が旺盛であり、光部品製品、光測定器製品の販売は国内市場向け・海外市場向けともに堅調に伸長しました。一方で、半導体市場については設備投資に慎重な姿勢が見られたことから、OCT製品の販売は前連結会計年度に比して減少しました。この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比17.7%増の6,382百万円となりました。

前連結会計年度よりも円ドル為替レートが2円以上円高(2019年4月~2020年3月平均)に推移したことによる海外売上高の目減りに加え、ベトナム生産協力工場における製造ラインの増設をはじめ、生産能力の引き上げにかかる治工具、検査装置等の購入に伴う製造経費の発生により、当連結会計年度の売上総利益率は48.2%と、前連結会計年度の51.2%に比して3.0ポイント悪化しました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度比7.2%増加し、2,139百万円となりました。製品開発加速のための人員補強および開発費の投入、創立40周年の記念事業にかかる広告宣伝費などが主な増加要因です。

営業利益は936百万円と前連結会計年度に比して155百万円の増益となりました。前述のとおり、製造コスト・販売費および一般管理費の増加がありましたが、それを上回る増収により売上高営業利益率は14.7%と、前連結会計年度(14.4%)と比べ採算性が改善しております。

経常利益は、為替差損43百万円の計上等により、1,023百万円(前連結会計年度比4.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益81百万円の計上等により831百万円(前連結会計年度比23.2%増)となりました。

なお新型コロナウイルス感染症の影響については、顧客・仕入先の事業所閉鎖や国際物流網の停滞、一部の当社グループ従業員を在宅勤務へ切り替える等、多少の混乱は見られましたが、当連結会計年度の業績への影響は軽微でした。

当社グループでは以下の対策を実施して、感染拡大防止に取り組んでおります。

- 原材料調達について、調達先多重化の一層の推進、長納期品の事前確保
- 海外・国内出張の原則禁止
- 在宅勤務・web会議等の活用推進
- マスク着用、検温、手洗い・消毒の励行
- 会議室への同時入室人数の上限設定
- 自家用車での通勤

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、高付加価値製品の創出により利益を確保し、株主価値の拡大をはかることを目指し、売上高総利益率50%、売上高営業利益率15%、フリーキャッシュ・フローの確保を目標とすべき経営指標としております。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

<光部品関連事業>

当事業には、(1)主に光伝送機器メーカーに対して光通信用部品を提供する事業、(2)LCOS技術を利用した空間光変調器(SLM)を研究開発機関等に提供する事業が含まれております。当期後半には、米中貿易摩擦の影響等から北米向けにおいて在庫調整の動きがあり、当初想定していた通期の売上高には届かなかったものの前期と比べて北米と日本向け光モニタ製品を中心に好調に推移しました。この結果、売上高は2,682百万円と前期の2,348百万円と比べて14.2%増加いたしました。セグメント利益は394百万円となり前期セグメント利益263百万円に比べ49.8%増加いたしました。

<光測定器関連事業>

当事業には(1)主に光通信用部品の製造現場または研究開発に使用する波長可変光源とその他測定器を提供する事業、(2)製造業向け及び医療向けにOCTシステムとOCT光源を提供する事業、(3)眼科で利用される光学式眼内寸法測定装置を医療機器メーカーと医療機関向けに提供する事業が含まれております。当期は、主に半導体市場における在庫調整に伴い、OCTシステムの売上が減少いたしました。その一方で、前期と比べて中国の光通信機器メーカー向けの波長可変光源、パワーメータ等を組み合わせた光部品評価システム及び光学式眼内寸法測定装置の売上が増加いたしました。この結果、当期の売上高は、3,668百万円と前期の2,894百万円と比べて26.8%増加いたしました。セグメント利益は617百万円となり前期のセグメント利益546百万円に比べて13.1%の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、当期末現在、約28億円の現金及び現金同等物を有しています。

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造に使用する原材料や部品の調達等の製造原価と、販売費及び一般管理費の他、既存製品の改良および新製品の開発に向けた設備投資によるものであります。また、今後は、当社グループの企業価値向上につなげるためのM&Aにも資金を積極的に投入していく考えです。現時点におきましては、これらの資金を営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金や投資有価証券の売却により充当していく予定であります。

資金の流動性については、連結売上高の3カ月分を目安に適正水準の範囲でコントロールする方針です。また、投資有価証券の償還や売却を進めることで手許流動性を確保しており、資金的な不安はありません。但し、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化も想定し、資金調達も含め、手許流動性を高めることに努めます。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたりましては、資産・負債の評価及び収益・費用の認識について重要な会計方針に基づき見積り及び仮定による判断を行っており、経営者はこれらの見積り及び仮定に関して継続して評価を行っております。実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性があるため見積りと異なる可能性があります。

なお、たな卸資産の評価に関しては、以下のとおり重要な会計上の見積りを行っております。

当社の連結貸借対照表に計上されているたな卸資産1,018,184千円には、光部品関連事業セグメントに関する商品及び製品、仕掛品、原材料のたな卸資産計502,192千円が含まれております。

連結財務諸表の注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおり、たな卸資産は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価をしておりますが、一定の回転期間もしくは滞留期間を超えるものに関しては、定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

当社グループが保有するたな卸資産の評価においては、下記を前提に置いております。

- ・販売価額は回収可能価額を示しており、仮に帳簿価額が販売価額を超過している場合、帳簿価額の回収可能性が毀損している。
- ・在庫の適正水準を向こう1年分程度と判断しており、過去の実績に基づいて1年払出分を超過する数量を保有している品目については回収可能性が毀損している。
- ・1年超利用されないものについては、今後所要が復活して利用再開されるよりも廃棄処理される可能性が徐々に高まり、3年間滞留したものについては再度利用する見込みがない。

また、新型コロナウイルス感染症拡大が会計上の見積りに与える影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 追加情報」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合

には、見積りの結果に影響し、翌期以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主として光通信分野で用いられる製品の開発を中心に展開されております。また、当社の光技術を通信以外の分野に応用するOCT用光源等の研究開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費は、742百万円であり、当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1)光部品関連事業

当事業においては、光アクセス、光メトロ系から光海底ケーブル通信を含む長距離幹線系まで、光通信に用いられる光部品の開発及びLCOS(Liquid Crystal on Silicon)技術を利用した空間光変調器等の研究開発を行っております。

当連結会計年度中における、当事業に関連する特許出願は9件、特許登録は10件となっております。

当事業に係る当連結会計年度の研究開発費は193百万円であります。

(2)光測定器関連事業

当事業においては、当社グループが30年以上にわたって培ってきた波長可変レーザー光源及び光測定技術をベースに、光通信、光医療診断、光センシングへの幅広い応用を視野に入れ研究開発を進めています。

当連結会計年度中における、当事業に関連する特許出願は3件、特許登録2件となっております。

当事業に係る研究開発費は549百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は421百万円であります。その主なものは、研究開発強化のための設備及び生産能力増強、生産効率改善のための製造設備等であり、セグメント別の金額は、光部品関連事業が246百万円、光測定器関連事業が142百万円であります。設備投資の金額には無形固定資産に対する投資額が含まれております。なお、当連結会計年度における設備投資に要した資金は自己資金の充当によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (愛知県小牧市・ 春日井市)	光部品関連事業、 光測定器関連事業	事務所・工場	1,030,577	40,008	1,538,880 (48)	18,019	257,303	2,884,789	165 (66)
" (愛知県小牧市)	全社・消去	賃貸資産	226,253	-	41,177 (2) [20]	-	-	267,430	-
" (愛知県瀬戸市)	全社・消去	遊休地	-	-	11,856 (3)	-	-	11,856	-
協力工場に対する 貸与設備	光部品関連事業 光測定器関連事業	生産設備	14,031	2,964	-	-	142,742	159,738	-

(2) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
SANTEC U.S.A. CORPORATION	(米国 ニュー ジャージー州)	全社・消 去	事務所	-	-	-	-	2,842	2,842	13
SANTEC Europe Ltd.	(英国 ロンドン 市)	全社・消 去	事務所	-	-	-	-	856	856	2
聖徳科(上海) 光通信有限公司	(中華人民共和國 上海市)	全社・消 去	事務所	-	-	-	-	1,143	1,143	8

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の金額であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 []内の数値は、連結会社以外からの賃借設備面積(千㎡)を外数で記載しております。

3 従業員数は就業人員であり、従業員数()内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載してあります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,755,200
計	37,755,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,961,100	11,961,100	(株)東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,961,100	11,961,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年4月1日～ 2009年3月31日 (注)	21,400	11,961,100	3,425	4,978,566	3,405	1,209,465

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	33	37	16	11	4,959	5,061	-
所有株式数 (単元)	-	5,338	910	49,630	845	95	62,773	119,591	2,000
所有株式数の割合(%)	-	4.46	0.76	41.50	0.71	0.08	52.49	100.00	-

(注) 1. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

2. 自己株式200,537株は「個人その他」に2,005単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社光和	愛知県春日井市中央台7丁目1-2	4,064,000	34.56
Gens Global株式会社	愛知県名古屋市東区泉1丁目22-7	850,000	7.23
鄭台鎬	愛知県瀬戸市	504,000	4.29
鄭昌鎬	愛知県春日井市	504,000	4.29
山根昭男	京都府京都市伏見区	400,500	3.41
定村政雄	愛知県春日井市	346,000	2.94
定村幸恵	愛知県春日井市	344,000	2.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	299,200	2.54
サンテック社員持株会	愛知県小牧市大草年上坂5823番地	267,900	2.28
野村光子	愛知県春日井市	240,000	2.04
計	-	7,819,600	66.49

(注) 当社は自己株式を200,537株保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,758,600	117,586	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	11,961,100	-	-
総株主の議決権	-	117,586	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
santec株式会社	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地	200,500	-	200,500	1.68
計	-	200,500	-	200,500	1.68

2 【自己株式の取得等の状況】

株式の種類等 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	72	133,657
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	200,537	-	200,537	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつも、収益の状況や財政状態を総合的に勘案して、安定的な配当水準を維持することを基本方針とし、目標とすべき指針として連結配当性向30%を挙げております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当10円に期末配当10円を加えて、1株当たり20円の配当としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	117	10
2020年6月17日 定時株主総会決議	117	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「Photonics Pioneer(光の先駆者)」の使命として3つの項目を掲げております。

1. 独創的な光技術でオプトピアの創造と発展に貢献します。
2. 尊敬されるリーダーとして市場を先導し、輝ける未来のために世界へ影響を与えます。
3. 顧客、サプライヤー、株主、社員、そして私たちのコミュニティ全体に夢と繁栄を届けます。

当社及びグループ各社のコーポレート・ガバナンスは、これらの使命実現のために行われます。

また、当社及びグループ各社は当社の基本精神である、100ベンチャースピリット(「自主性・創造性・目的意識性」の精神)に基づいて、ベンチャー企業の強みである機動力を活かしながら、なおかつ適正な管理を行うことで、業務が法令ならびに定款に合致していることは勿論のこと、企業価値を最大限に高めることを追求いたします。

この目的の遂行のために、内部統制システム構築を経営上の重要な課題と位置づけ、代表取締役を中心に全社的に取り組んでおります。

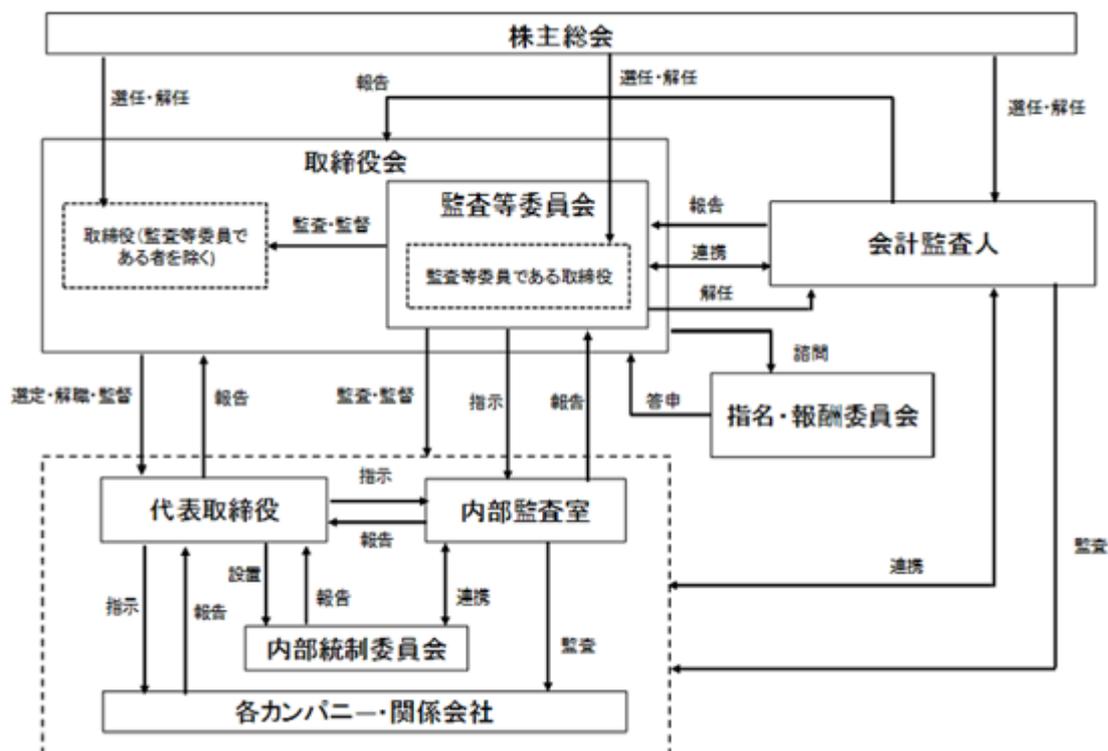
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会による、各取締役の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、2020年6月17日開催の第41回定時株主総会の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行いたしました。

当社は、以下に記載するコーポレート・ガバナンス体制を通じて、意思決定の迅速化・効率化を確保する一方で、取締役の業務執行を適正に監視・監査し、経営の透明性を図っております。

また、当社は、複数の社外取締役を選任し、社外取締役をメンバーに含む指名・報酬委員会を設置するなど、社外の意見を取り入れることで、健全な企業統治を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



イ. 取締役会

本報告書提出日時点において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、現在5名であります。また、監査等委員である取締役は3名であり、うち3名が社外取締役であります。当社の取締役会は、原則として月に1回、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催してお

ります。取締役会においては、当社の経営に関わる事項や法令で定められた事項について意思決定を行うほか、業績等の報告を通じて業務執行の監督を行っております。

議長及び構成員は、以下の通りであります。

鄭元鎬（議長・代表取締役社長）、鄭台鎬（取締役会長）、女鹿田直之（取締役副社長）、鄭昌鎬（取締役副社長）、杉本伸人（常務取締役）、伊東和男（社外取締役）、松川知弘（社外取締役）、藤吉弘亘（社外取締役）

ロ． 監査等委員会

監査等委員会は、原則として月に1回、定時監査等委員会を開催するほか、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、内部監査室と連携して監査等を行ってまいります。また、会計監査人と相互に連携をとり、海外子会社への監査同行や、監査計画及び監査状況等について報告を受けるなど、定期的に情報の交換を行ってまいります。

議長及び構成員は、以下の通りであります。

伊東和男（議長・社外取締役）、松川知弘（社外取締役）、藤吉弘亘（社外取締役）

八． 会計監査人

当社は、監査等委員会が策定した評価基準に基づき、会計監査人を選任し、会計及び会計に係る内部統制の適正及び適法性について第三者としての視点から助言・指導を受けております。

二． 任意の指名・報酬委員会

任意の指名・報酬委員会は、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層強化することを目的に設置しており、取締役等の人事や報酬等に関する決定プロセスにおいて、透明性及び客観性を確保し、取締役会へ答申をしております。

企業統治に関するその他の事項

イ． 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役会で決議された内部統制システム構築の基本方針に従い、整備し、運用しております。

財務諸表等の作成にあたっては、社内規程によって、業務分担及び責任部門が明確化されており、各責任部門において適切な業務体制と統制が構築されております。

重要な経営情報は全て取締役会に付議、報告される内部管理体制となっており、適切に情報伝達される体制が整っております。

ロ． リスク管理体制の整備の状況

当社では、会社内外の要因による様々なリスクを回避し、正しく速やかな経営判断を行える体制作りと不正防止の仕組み作り注力しております。

会社が内包するリスクを検証するために、年に1度以上、または組織変更や大きな環境変化があった場合に、全社的なリスク評価活動を実施することが社内規程で定められており、実施しています。また、原則として月に1度開催される取締役会による管理監督のほか、業務執行取締役5名又は執行役員等の経営幹部により構成される、原則として週に1度の経営会議により、機動的でありながら管理的な経営判断を実践しております。また、当社におけるリスクにおいては製品不良によるものが大きな位置を占めることに鑑み、ISO9001のプロセス管理における品質管理を徹底しております。

さらに、大規模地震発生時における当社経営資源の保全、及び早期事業復興による事業利益の保全を目的とした「天災等のリスク」について、危機管理委員会を設置のうえ、対策立案の実施及び徹底を行っております。

八． 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の業務に関して、規程や要領書等を整備するとともに、運用が適正であることを社内監査、監査等委員会による監査等、各種監査で確認いたしております。また、必要に応じて外部の専門家に助言を仰ぎ、当社に最適な体制の構築に努めております。

二． 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、社内規程に基づき、各取締役の業務について、その判断ならびに執行のプロセスを、社内情報システム上に記録しております。当該記録については、社内規程に従って適切に保管、管理いたしております。

ホ． 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は年に1度以上、定期的に、当社の目標に影響を与える事象のうち、当社の目標の達成を阻害する要因（リスク）を認識し、分析、評価する活動を実施しております。また、当社の組織変更やその他重大な変化がある場合には、その都度、当該活動を実施しております。この活動を通じて認識されたリスクについて、当社は適切と判断される対応を選択し、実施いたしております。これらの活動については、社内規程に定めております

へ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、迅速な意思決定と機敏な行動のため、業務執行取締役に権限の委譲を行っております。各業務執行取締役は、月に1回開催される取締役会において定期的に業務の報告を行うことで、他の取締役ならびに監査等委員会のチェックを受けております。また、週に1度開催される経営会議（業務執行取締役又は執行役員等の経営幹部で構成される。）において業務の連絡・報告を行うことで、機動的・効率的な業務遂行を実現しております。

さらに、社内情報システムを駆使し、ワークフローによる決裁のスピードアップ、メールや文書データベースの利用による知識共有とコミュニケーションの強化を図っております。

ト. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社に対しては、関連会社管理規程に従い、適正なコントロールを維持するための体制を構築、維持しております。当社は、社内規程の統一を推進し、子会社に対するモニタリングを強化しております。子会社の取締役の業務の執行については、必要に応じて当社への報告を求めるものとし、また、子会社の業務の執行に当たっては、関連会社管理規程に従い、必要な権限者の承認を得て実行する体制を整備しております。

監査等委員会及び内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査及び調査を実施することとしております。

チ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
内部監査室に所属する使用人は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会の職務を補助しております。

リ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査等委員会の同意を得た上で決定することとするなど、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。また、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとしております。

ヌ. 監査等委員会への報告に関する体制および当社の子会社の取締役等による当社の監査等委員会への報告に関する体制

当社は、当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人が、上司ならびに当社の取締役に對して報告すべき「重要な情報」ならびに報告者の保護について社内規程に定めております。また、内部通報制度の運用により、社内からの情報収集に努めております。当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正もしくは法令・定款違反等を認識した場合、監査等委員の同席する当社の取締役会で報告するものとしております。

なお、当社及び子会社は、以上の監査等委員の同席する当社の取締役会への報告を理由とする報告者への不利益な取り扱いを行うことを禁止しております。

ル. 当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。

ヲ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社内における情報のほとんどが情報システム上にあることに鑑み、選定監査等委員に社内取締役と同等のメールシステムとデータベースアクセス権、ファイルアクセス権を付与しております。監査等委員会は、会計監査人との間で会計監査の内容について情報交換を行うものとしております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査等委員会設置会社移行前に監査役であった者の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役の同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する最低責任限度額を定款に定めております。これは、社外からの有能な人材を採用することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容

当社は、非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、150万円または法令が定め

る額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社は、取締役の員数を15名以内、このうち監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 SANTEC U.S.A. CORPORATION 代表取締役	鄭 元鎬	1963年 9月18日生	1989年 8月 当社入社 1998年 4月 SANTEC U.S.A. CORPORATION 取締役副社長 2000年 6月 取締役 2001年 7月 SANTEC U.S.A. CORPORATION 代表取締役(現) 2005年 7月 常務取締役 営業部門統括 2007年 4月 海外部長 SANTEC Europe Ltd.代表取締役 2010年 6月 取締役副社長 2018年 7月 代表取締役副社長 2020年 4月 代表取締役社長(現)	注 2	-
取締役会長 聖徳科(上海)光通信有限公司 董事長兼總經理 SANTEC Europe Ltd.代表取締役	鄭 台鎬	1962年 7月16日生	1991年 4月 当社入社 1994年 5月 専務取締役 営業本部長 1999年 1月 研究開発本部長 2001年 2月 代表取締役専務 2001年 9月 代表取締役社長 2001年12月 SANTEC Europe Ltd.代表取締役 2002年 6月 聖徳科(上海)光通信有限公司董 事長兼總經理(現) 2018年10月 SANTEC Europe Ltd.代表取締役 (現) 2020年 4月 取締役会長(現)	注 2	504
取締役副社長	女鹿田 直之	1960年 8月27日生	1985年 4月 (株)富士通研究所入社 1991年 4月 当社入社 1994年 5月 常務取締役 2003年 4月 製品企画部長 2004年12月 研究開発部長及び技術部長 2009年 4月 光部品ビジネスユニット長及び 光測定器ビジネスユニット長 2010年10月 光部品ビジネスユニット長 2018年 7月 専務取締役 2020年 4月 取締役副社長(現)	注 2	114
取締役副社長	鄭 昌鎬	1970年 2月15日生	1995年 7月 オムロン株式会社入社 1998年 7月 サンテックフォトニクス研究所入 社 2002年 9月 当社入社 2009年 4月 OCTビジネスユニット長 2010年 4月 光システムビジネスユニット長 2010年 6月 取締役 光システムビジネスユニット長 2014年 4月 光画像センシングビジネスユニッ ト長 2014年 7月 常務取締役 2020年 4月 取締役副社長(現)	注 2	504

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	杉本 伸人	1960年3月29日生	1982年6月 当社入社 1998年5月 取締役 営業第1部長 2001年4月 営業企画部長 2003年4月 営業統括部日本営業グループ長 2004年12月 製品企画部長 2007年4月 営業統括部長 2009年4月 ソリューションビジネスユニット 長及び国内営業部長 2011年4月 ソリューションビジネスユニット 長 2014年7月 常務取締役(現)	注2	95
取締役 (監査等委員)	伊東 和男	1968年4月11日生	1996年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年4月 公認会計士登録 2005年11月 公認会計士伊東和男事務所代表 (現) 2006年9月 (株)伊東アカウンティングオフィス 代表取締役(現) 2008年6月 当社監査役 2009年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	注3	-
取締役 (監査等委員)	松川 知弘	1976年12月17日生	2002年11月 司法試験合格 2004年10月 弁護士登録(第57期) 愛知県弁護士会所属(現) 2004年10月 伊藤倫文法律事務所入所 2008年4月 弁護士法人Bridge Roots 名古屋事務所開設 代表弁護士 2009年4月 名城大学非常勤講師 2012年6月 当社監査役 2012年6月 弁護士法人Bridge Roots 名古屋 代表弁護士(現) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	注3	-
取締役 (監査等委員)	藤吉 弘亘	1969年11月19日生	1997年9月 米国カーネギーメロン大学研究員 2000年10月 中部大学工学部情報工学科専任講 師 2003年9月 中部大学工学部情報工学科准教授 2010年9月 中部大学工学部情報工学科教授 2012年4月 名古屋大学客員教授(現) 2013年4月 中部大学工学部ロボット理工学科 教授(現) 2016年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	注3	-
計					1,218

- (注) 1. 監査等委員伊東 和男氏、松川 知弘氏及び藤吉 弘亘氏は、社外取締役であります。
 2. 2020年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3. 2020年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 取締役副社長鄭 昌鎬氏は、代表取締役社長鄭 元鎬氏の弟であります。
 5. 2020年6月17日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって
 監査等委員会設置会社に移行しております。

社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在における当社と社外取締役3名との間に重要な利害関係はありません。

社外取締役伊東和男氏は、公認会計士伊東和男事務所の代表であり、公認会計士として長年の経験及び知見から、会計、税務をはじめとする業務全般にわたる助言及び業務執行の監督について十分な役割をはたしていくことを期待して社外取締役に選任しております。社外取締役松川知弘氏は、弁護士法人BridgeRoots名古屋の代表であり、弁護士の立場から当社のコーポレートガバナンス体制の強化、企業価値の向上に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役として選任しております。社外取締役藤吉弘亘氏は、中部大学の教授であり、主に画像

処理工学、コンピュータビジョン等の技術的見地から当社の企業価値向上に十分な役割を渡していくことを期待して社外取締役として選任しております。

当社は、社外役員の独立性について客観的に判断するため、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を参考に、当社独自の「社外役員の独立性基準」を策定しております。当該基準により独立性が認められる方を、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選出しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しており、内部監査室は社長の直轄部門として、各部門から独立した立場で監査を行っております。内部監査室は、その監査計画の立案、監査の実施にあたり、監査等委員会に対して、報告・相談を行っております。

監査等委員会と会計監査人は、適宜相互に連絡をとって適正な監査業務の維持に努めております。必要に応じて会合を開き、会計監査人と取締役が意見交換を行う場合に同席するなど、十分な情報交換が可能となるように心がけております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当連結会計年度については、社外監査役3名で構成される監査役会を設置し、監査役監査を実施しました。

公認会計士としての知見を有する常勤監査役による、定期的な業務監査及び会計監査が実施されるほか、他の監査役による非定期の監査が行われ、監査役会において報告されます。また、常勤監査役は、必要に応じて全社の部門責任者で構成される連絡会に出席し、質問を行うなどして、監査の補強としております。

当連結会計年度における個々の監査役の監査役会への出席状況は下表の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
伊東 和男	9回	9回
松川 知弘	9回	8回
藤吉 弘巨	9回	8回

なお、当社は、本年6月の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行いたしました。監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)により構成されます。

監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査のほか、株主総会に上程する会計監査人の選解任議案の内容の決定等を行います。監査等委員には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者が選任され、財務・会計に関する十分な知見を有している者が1名以上含まれることとしております。

内部監査の状況

当社の内部監査組織として、社長直轄の内部監査室を常置しております。内部監査室は3名で構成されており、内部統制の基本方針を定めた社内規程をはじめとする諸規程に基づいて運営されております。財務報告に関わる内部統制についての監査のほか、コンプライアンス体制、業務の効率性または妥当性についての監査につき、監査等委員会による業務監査と連携し、定期的を実施しております。また、内部監査室は、常に監査等委員と意見交換を行うことで、効率的で効果的な内部監査を目指しております。

内部監査室の作成する内部監査報告は、代表取締役、監査等委員会、関係部門に提出されます。監査等委員会は、内部監査報告に関し、必要に応じて意見を述べるほか、監査等委員会による監査の補強としております。

当社においては、内部監査室のほか、内部統制部門として、総務部門、財務部門、営業管理部門があり、これらの部門の責任者、内部監査室担当者、選定監査等委員が参加する内部統制委員会が設置されております。当委員会においては、内部監査室および監査等委員会による監査結果をもとに意見交換が行われ、当社の内部統制の方針を定めております。また、内部監査室担当者と監査等委員は、会計監査人と定期的あるいは必要に応じて面談による意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 柏木 勝広

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 中野 孝哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他9名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたって、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬見積額等を勘案し決定することとしております。監査等委員会は経営執行部門の選定の結果を踏まえ、会計監査人の選解任等の議案決定権を行使いたします。

当連結会計年度の会計監査についても、監査役会(当時)において、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人とする事について問題ない旨を決議し、再任しております。

なお、監査等委員会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計

監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。

監査等委員会は、事業年度の計算関係書類の監査の方法と結果の相当性を判断し、かつ会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関して、事業年度を通じて会計監査人と連携を確保し、主体的に、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当連結会計年度の会計監査の実施状況等を把握し、相当性の判断を実施しております。この評価については、監査等委員会が作成した評価基準（監査法人の品質管理・監査報酬・監査チーム・監査等委員会とのコミュニケーション・経営者等との関係・グループ監査・不正リスク）に基づき実施しております。

当連結会計年度の会計監査人の選任（解任又は不再任）を検討する際についても、監査役会（当時）において、同様の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,000	-	15,000	2,650
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	15,000	2,650

（監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容）

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、業務プロセスの効率化に関するアドバイザー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

事前に提出を受けた監査計画に基づき、監査日数、監査に関わる公認会計士等の人数、その時間あたりの単価について、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、一般に妥当と判断される規模となるよう、双方協議の上で決定し、その上で報酬額を算出するものとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社における取締役報酬の算定については、使用人の給与のうち最も高額なものに対して、役割に応じた所定の係数を乗じて求めることを基本方針として定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬および賞与で構成しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、前述の所定の係数を乗じて求められた基準報酬を毎月支給される固定報酬と、年に2度支給される業績連動報酬に区分し、それぞれ、固定報酬部分を80%、業績連動報酬部分を20%の割合で構成しております。なお、固定報酬の一定割合を役員持株会へ拠出し、当社株式を取得できる制度を設けております。これは、株主との共通目標である企業価値向上を実現するための長期インセンティブ制度として位置付けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、2020年6月17日開催の第41回定時株主総会において、賞与を含めた報酬限度額を年額350百万円以内と決議されており、報酬限度額の範囲内において取締役会で了承された方法により決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬部分については、連結売上高や連結営業損益等の経営数値に連動して自動的に定まる報酬テーブルを基準に、代表取締役社長が、担当職務や各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して各取締役の支給額につき原案を作成し、取締役会決議を経て支給しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与については、取締役会決議を経て支給することとし、その総額は、以下の方法で算出されます。

$$(\text{連結売上高}) \times (\text{売上高当期利益率} - 10\%) \times 10\%$$

ただし、以下、3つの条件を満たす場合に限り。

1. 対前年比で増収となっていること。
2. 売上高当期利益率が10%を超過していること。
3. 当該年度の決算短信で発表した通期業績予想の売上高を上回っていること。

また、当社は、取締役の指名および報酬等の決定に関する手続きの透明性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を含む取締役で構成される任意の指名報酬委員会を設置することとしております。取締役会の諮問に応じて、指名報酬委員会において、代表取締役および取締役（監査等委員を含む。）の選任・解任、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額について審議を行い、取締役会に対して答申を行います。

監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみとし、業績により変動する要素はなく、2020年6月17日開催の第41回定時株主総会において、その報酬限度額を年額35百万円以内と決議されており、報酬限度額の範囲内で監査等委員会が決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当連結会計年度において取締役及び監査役に対して支給した報酬等は下表の通りでございます（対象期間：2019年4月1日から2020年3月31日まで）。なお、当社は、2020年6月17日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行をいたしました。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	113	88	24	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	8	8	-	-	3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、原則保有しない方針を採っておりますが、保有先企業との取引関係の強化によって当社の企業価値向上につながる事が認められる場合において、取締役会の決議をもって限定的に保有することとしております。

上記以外を保有目的が純投資目的である投資株式としております。なお、投資にあたり当該株式の発行会社の経営状況、当社事業との関連性、株価、配当利回りなどを総合的に勘案するとともに、資本コストに見合う銘柄を保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取締役会にて、当該株式の発行会社の経営状況を総合的に勘案するなどの検証を毎年行っております。また、議決権の行使については、原則的には発行会社の経営方針や戦略を尊重したうえで、その株式を管理する担当部門が、株主価値の向上に資するかどうかの観点から個別に議案を精査して賛否の判断を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、すべて非上場株式であり、開示の対象となる投資株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	31,794	1	31,794
非上場株式以外の株式	10	134,705	9	179,834

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	712	-	(注)
非上場株式以外の株式	3,891	79,226	16,247

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告を実現できる体制を整備するため、会計、財務手続きに関わる者への計画的な教育を実施するほか、定期的に、あるいは事情の変更のある都度、適正な財務報告実現に必要なだけの能力を有しているか、見積りを実施し、採用計画、人員配置、教育訓練計画のための判断材料としております。

また、経営者主導により、財務報告の適正性維持のための取組み課題を定めて、活動しております。加えて、公認会計士である監査等委員や、外部の専門家の助言を元に、体制のレベルアップに取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,620,860	2,862,740
受取手形及び売掛金	1,299,055	1,313,700
電子記録債権	64,784	78,789
有価証券	66,181	-
商品及び製品	300,306	405,142
仕掛品	173,986	347,358
原材料	257,381	265,683
その他	75,399	129,670
貸倒引当金	6,282	6,108
流動資産合計	4,851,671	5,396,978
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 4,058,538	1 4,067,839
減価償却累計額	2,736,651	2,796,976
建物及び構築物(純額)	1,321,887	1,270,862
機械装置及び運搬具	267,315	230,894
減価償却累計額	251,886	187,921
機械装置及び運搬具(純額)	15,428	42,973
土地	1 1,592,577	1 1,592,577
リース資産	2,960	18,325
減価償却累計額	2,836	305
リース資産(純額)	123	18,019
建設仮勘定	26,850	12,359
その他	1,343,648	1,650,355
減価償却累計額	1,103,994	1,245,467
その他(純額)	239,653	404,888
有形固定資産合計	3,196,521	3,341,681
無形固定資産		
その他	14,326	20,430
無形固定資産合計	14,326	20,430
投資その他の資産		
投資有価証券	2,428,074	2,050,171
長期貸付金	31,724	144,222
繰延税金資産	6,989	19,854
その他	35,115	34,309
投資その他の資産合計	2,501,904	2,248,557
固定資産合計	5,712,752	5,610,669
資産合計	10,564,423	11,007,647

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,498,033	270,610
電子記録債務	-	314,828
未払法人税等	126,181	96,297
賞与引当金	47,217	43,212
役員賞与引当金	16,296	24,445
その他	2,423,866	516,058
流動負債合計	1,111,596	1,265,453
固定負債		
繰延税金負債	28,448	55,284
退職給付に係る負債	491,282	532,670
資産除去債務	12,730	13,023
その他	11,341	29,495
固定負債合計	543,803	630,474
負債合計	1,655,399	1,895,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,978,566	4,978,566
資本剰余金	1,209,465	1,209,465
利益剰余金	2,968,662	3,388,087
自己株式	97,399	97,533
株主資本合計	9,059,295	9,478,586
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109,790	294,397
為替換算調整勘定	40,480	72,468
その他の包括利益累計額合計	150,271	366,866
純資産合計	8,909,024	9,111,720
負債純資産合計	10,564,423	11,007,647

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,422,976	6,382,727
売上原価	1 2,645,369	1 3,306,349
売上総利益	2,777,606	3,076,377
販売費及び一般管理費	2, 3 1,995,976	2, 3 2,139,513
営業利益	781,630	936,864
営業外収益		
受取利息	109,431	108,900
受取配当金	3,139	4,603
為替差益	70,579	-
受取賃貸料	29,304	30,219
複合金融商品評価益	7,543	11,589
その他	9,271	10,189
営業外収益合計	229,270	165,502
営業外費用		
支払利息	40	89
為替差損	-	43,334
賃貸不動産関係費用	13,304	13,383
休止固定資産関係費用	19,354	20,660
その他	2,109	1,258
営業外費用合計	34,809	78,727
経常利益	976,091	1,023,639
特別利益		
固定資産売却益	-	4 121
投資有価証券売却益	-	81,823
特別利益合計	-	81,944
特別損失		
固定資産除却損	5 11,022	5 509
投資有価証券評価損	59,927	386
その他の投資評価損	-	500
特別損失合計	70,950	1,395
税金等調整前当期純利益	905,140	1,104,188
法人税、住民税及び事業税	226,171	247,179
法人税等調整額	4,544	25,962
法人税等合計	230,715	273,141
当期純利益	674,424	831,046
親会社株主に帰属する当期純利益	674,424	831,046

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	674,424	831,046
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,313	184,607
為替換算調整勘定	8,381	31,987
その他の包括利益合計	1, 2 15,695	1, 2 216,594
包括利益	690,120	614,451
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	690,120	614,451
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,978,566	1,209,465	2,470,648	97,374	8,561,305
当期変動額					
剰余金の配当			176,409		176,409
親会社株主に帰属する当期純利益			674,424		674,424
自己株式の取得				24	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	498,014	24	497,989
当期末残高	4,978,566	1,209,465	2,968,662	97,399	9,059,295

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	117,104	48,862	165,966	8,395,338
当期変動額				
剰余金の配当				176,409
親会社株主に帰属する当期純利益				674,424
自己株式の取得				24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,313	8,381	15,695	15,695
当期変動額合計	7,313	8,381	15,695	513,685
当期末残高	109,790	40,480	150,271	8,909,024

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,978,566	1,209,465	2,968,662	97,399	9,059,295
当期変動額					
剰余金の配当			411,621		411,621
親会社株主に帰属する当期純利益			831,046		831,046
自己株式の取得				133	133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	419,424	133	419,291
当期末残高	4,978,566	1,209,465	3,388,087	97,533	9,478,586

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	109,790	40,480	150,271	8,909,024
当期変動額				
剰余金の配当				411,621
親会社株主に帰属する当期純利益				831,046
自己株式の取得				133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	184,607	31,987	216,594	216,594
当期変動額合計	184,607	31,987	216,594	202,696
当期末残高	294,397	72,468	366,866	9,111,720

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	905,140	1,104,188
減価償却費	183,149	253,178
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36,813	41,388
賞与引当金の増減額(は減少)	34,963	469
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16,296	8,149
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,407	330
受取利息及び受取配当金	112,571	113,504
支払利息	40	89
為替差損益(は益)	58,436	41,671
複合金融商品評価損益(は益)	7,543	11,589
投資有価証券売却損益(は益)	-	81,823
投資有価証券評価損益(は益)	59,927	386
固定資産売却損益(は益)	-	121
固定資産除却損	11,022	509
売上債権の増減額(は増加)	478,067	50,078
たな卸資産の増減額(は増加)	189,281	286,595
仕入債務の増減額(は減少)	218,791	102,144
未払消費税等の増減額(は減少)	14,005	42,293
その他	86,056	47,972
小計	697,703	1,013,532
利息及び配当金の受取額	102,811	110,368
利息の支払額	40	89
法人税等の支払額	218,805	283,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	581,669	840,144
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	184,251	338,697
有形固定資産の売却による収入	-	121
無形固定資産の取得による支出	5,238	11,379
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	504,045	162,947
投資有価証券の売却及び償還による収入	294,199	507,851
貸付けによる支出	40,710	119,131
貸付金の回収による収入	2,881	5,639
その他	2,920	723
投資活動によるキャッシュ・フロー	434,244	117,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	24	133
配当金の支払額	176,777	411,024
その他	520	465
財務活動によるキャッシュ・フロー	177,322	411,623
現金及び現金同等物に係る換算差額	54,995	68,818
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,098	241,880
現金及び現金同等物の期首残高	2,595,762	2,620,860
現金及び現金同等物の期末残高	1,262,860	1,286,740

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社

子会社はすべて連結されています。SANTEC U.S.A. CORPORATION、SANTEC Europe Ltd.、聖徳科(上海)光通信有限公司の3社です。

非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、聖徳科(上海)光通信有限公司の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、上記3月31日決算以外の1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品・半製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(但し1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。ただし、在外連結子会社については定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期または償還期限の到来する短期投資を計上しております。

その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大が2020年6月頃から徐々に緩和の方向に向かうものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

（連結貸借対照表関係）

1 有形固定資産に含まれる重要な休止固定資産は次のとおりであります。なお、当該有形固定資産の減価償却費は営業外費用として計上しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	123,697千円	114,516千円
土地	53,033	53,033

2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形	102,469千円	- 千円
その他（流動負債）	23,641	-

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	9,638千円	52,196千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与等	529,659千円	551,365千円
減価償却費	27,103	29,146
賞与引当金繰入額	44,392	39,473
役員賞与引当金繰入額	16,296	24,445
退職給付費用	16,863	16,516

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	656,096千円	742,481千円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	121千円
計	-	121

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	414千円	- 千円
機械装置及び運搬具	0	-
工具、器具及び備品	29	202
ソフトウェア	10,578	306
計	11,022	509

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	54,664千円	115,298千円
組替調整額	59,927	81,437
計	5,263	196,736
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,381	31,987
計	8,381	31,987
税効果調整前合計	13,645	228,723
税効果額	2,050	12,128
その他の包括利益合計	15,695	216,594

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	5,263千円	196,736千円
税効果額	2,050	12,128
税効果調整後	7,313	184,607
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	8,381	31,987
税効果額	-	-
税効果調整後	8,381	31,987
その他の包括利益合計		
税効果調整前	13,645	228,723
税効果額	2,050	12,128
税効果調整後	15,695	216,594

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,961,100	-	-	11,961,100
合計	11,961,100	-	-	11,961,100
自己株式				
普通株式(注)	200,443	22	-	200,465
合計	200,443	22	-	200,465

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 22株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	176,409	15.0	2018年3月31日	2018年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	294,015	利益剰余金	25.0	2019年3月31日	2019年6月20日

(注) 1株当たり配当額25.0円には、創立40周年記念配当10.0円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,961,100	-	-	11,961,100
合計	11,961,100	-	-	11,961,100
自己株式				
普通株式（注）	200,465	72	-	200,537
合計	200,465	72	-	200,537

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加 72株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	294,015	25.0	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	117,605	10.0	2019年9月30日	2019年12月4日

（注）2019年6月19日定時株主総会の決議による1株当たり配当額25.0円には、創立40周年記念配当10.0円を含んでおります。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	117,605	利益剰余金	10.0	2020年3月31日	2020年6月18日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	2,620,860千円	2,862,740千円
現金及び現金同等物	2,620,860	2,862,740

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

クリーンルームの空調設備(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則短期的な預金に限定し、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。また、研究開発、製造、販売を行うための設備投資計画に照らして必要な資金は自己資金の充当による方針であります。また、デリバティブを組込んだ複合金融商品は余剰資金運用目的で行うこととし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、投資有価証券の中には、デリバティブを組込んだ複合金融商品が含まれております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,620,860	2,620,860	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,299,055	1,299,055	-
(3) 有価証券	66,181	66,181	-
(4) 投資有価証券()	2,396,280	2,396,280	-
資産計	6,382,377	6,382,377	-

() 投資有価証券の中には、デリバティブを組込んだ複合金融商品が含まれております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,862,740	2,862,740	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,313,700	1,313,700	-
(3) 有価証券	-	-	-
(4) 投資有価証券()	2,018,377	2,018,377	-
資産計	6,194,819	6,194,819	-

() 投資有価証券の中には、デリバティブを組込んだ複合金融商品が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	31,794	31,794

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,620,860	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,299,055	-	-	-
有価証券	66,594	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	531,260	650,625	1,018,625
(2) その他	-	-	-	-
合計	3,986,509	531,260	650,625	1,018,625

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,862,740	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,313,700	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	762,735	-	701,200
(2) その他	-	-	-	-
合計	4,176,441	762,735	-	701,200

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	131,352	56,380	74,971
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	348,810	340,552	8,258
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	480,163	396,932	83,230
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	48,523	49,450	926
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,756,341	1,986,947	230,606
	その他	92,969	93,852	883
	(3) その他	84,463	93,313	8,850
	小計	1,982,298	2,223,565	241,266
合計		2,462,461	2,620,497	158,036

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 31,794千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券」の中には複合金融商品が含まれており、その組込デリバティブの評価差額を損益に計上しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	84,088	55,292	28,796
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	361,312	346,818	14,494
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	445,401	402,110	43,290
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	50,683	63,232	12,548
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,351,070	1,709,770	358,699
	その他	92,680	93,129	449
	(3) その他	78,541	93,313	14,771
	小計	1,572,976	1,959,445	386,469
合計		2,018,377	2,361,555	343,178

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 31,794千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券」の中には複合金融商品が含まれており、その組込デリバティブの評価差額を損益に計上しております。

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	122,235	79,226	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100,553	2,596	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	222,788	81,823	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について59,927千円（その他有価証券で時価のある株式59,927千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について386千円（その他有価証券で時価のある株式386千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、その他有価証券で時価のないものについては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

複合金融商品の組込デリバティブについては、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度(すべて非積立型であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	454,469千円	491,282千円
退職給付費用	43,127	45,669
退職給付の支払額	6,314	4,281
退職給付に係る負債の期末残高	491,282	532,670

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	491,282千円	532,670千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	491,282	532,670
退職給付に係る負債	491,282	532,670
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	491,282	532,670

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度43,127千円 当連結会計年度45,669千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	150,332千円	162,997千円
その他有価証券評価差額金	51,263	99,364
土地減損損失	36,855	36,855
たな卸資産評価損	44,234	28,229
借地権	18,982	18,982
減価償却超過額	18,387	16,993
その他	52,613	33,585
繰延税金資産小計	372,668	397,007
評価性引当額	338,938	362,959
繰延税金資産合計	33,730	34,048
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25,468	13,247
在外子会社の留保利益	28,038	54,715
その他	1,682	1,515
繰延税金負債合計	55,189	69,478
繰延税金資産 (負債) の純額	21,459	35,430

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.6	0.5
評価性引当額の増減	1.6	2.2
海外連結子会社の税率差異	1.5	2.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.3
税額控除	7.3	5.2
連結調整	1.1	2.4
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	24.7

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、愛知県小牧市その他の地域において、賃貸用研究施設等 (土地を含む。) を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 5,515千円、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 6,900千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	308,563	294,132
期中増減額	14,431	14,844
期末残高	294,132	279,287
期末時価	373,319	358,372

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む。) であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別のビジネスユニットを置き、各ビジネスユニットは、営業・研究開発・生産技術・生産の各機能が一体となって戦略立案、新製品開発から販売、アフターサービスまでに対応するなどの事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、ビジネスユニットを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「光部品関連事業」、「光測定器関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「光部品関連事業」は、光通信システムにおける光通信向けの光部品を開発、製造、販売しております。

「光測定器関連事業」は、企業及び大学、研究機関向けに、光通信機器や光部品の評価装置及び検査装置を開発、製造、販売しております。加えて、OCT装置を医療機器メーカー等向けに、眼科用医療機器を医療機関向けに開発、製造、販売しております。

当連結会計年度より、従来「システム・ソリューション事業」として表示していた報告セグメントは重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき組み替えて表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメント利益又は損失の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,348,397	2,894,025	5,242,422	180,553	5,422,976	-	5,422,976
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,348,397	2,894,025	5,242,422	180,553	5,422,976	-	5,422,976
セグメント利益又は損失 ()	263,133	546,239	809,373	27,743	781,630	-	781,630
セグメント資産	2,725,975	2,283,826	5,009,802	122,329	5,132,131	5,432,292	10,564,423
その他の項目							
減価償却費	84,639	79,017	163,657	5,060	168,718	14,431	183,149
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	151,739	56,569	208,309	933	209,242	14,076	223,319

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、システム・ソリューション事業であります。

2 セグメント資産の調整額5,432,292千円は、主に提出会社の現金、預金、賃貸・遊休不動産及び長期性投資資金(投資有価証券等)であります。

その他の項目の調整額のうち、減価償却費は、主に休止固定資産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、特定のセグメントに帰属しない固定資産に係るものであります。

3 セグメント利益又は損失の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,682,084	3,668,791	6,350,875	31,851	6,382,727	-	6,382,727
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,682,084	3,668,791	6,350,875	31,851	6,382,727	-	6,382,727
セグメント利益又は損失 ()	394,155	617,726	1,011,881	75,017	936,864	-	936,864
セグメント資産	2,438,234	2,481,451	4,919,686	51,331	4,971,017	6,036,630	11,007,647
その他の項目							
減価償却費	139,598	97,133	236,732	1,601	238,333	14,844	253,178
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	246,970	142,866	389,837	-	389,837	31,779	421,616

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、システム・ソリューション事業であります。

2 セグメント資産の調整額6,036,630千円は、主に提出会社の現金、預金、賃貸・遊休不動産及び長期性投資資金(投資有価証券等)であります。

その他の項目の調整額のうち、減価償却費は、主に休止固定資産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、特定のセグメントに帰属しない固定資産に係るものであります。

3 セグメント利益又は損失の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	タイ	その他	合計
2,078,723	723,581	1,184,532	919,099	517,038	5,422,976

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Fabrinet Co., Ltd.	898,666	光部品関連事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	タイ	その他	合計
1,849,892	885,558	2,416,768	685,110	545,397	6,382,727

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Huawei Technologies Co., Ltd.	964,859	光測定器関連事業
Fabrinet Co., Ltd.	652,469	光部品関連事業・光測定器関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	757.53円	774.77円
1株当たり当期純利益	57.35円	70.66円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	674,424	831,046
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	674,424	831,046
期中平均株式数（株）	11,760,653	11,760,597
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	130	1,343	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	18,477	-	2021年～2034年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	130	19,821	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,343	1,343	1,343	1,343

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,439,750	2,962,530	4,790,453	6,382,727
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	296,997	525,819	995,911	1,104,188
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	220,799	385,979	727,522	831,046
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	18.77	32.82	61.86	70.66

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	18.77	14.05	29.04	8.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,160,696	1,895,763
受取手形	637	-
電子記録債権	64,784	78,789
売掛金	1,108,756	1,292,226
有価証券	66,181	-
商品及び製品	300,306	405,142
仕掛品	173,986	347,358
原材料	253,310	265,683
その他	1,61,794	1,103,226
流動資産合計	4,190,453	4,388,191
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,128,094	2,124,693
構築物	232,792	230,169
機械及び装置	15,428	42,973
工具、器具及び備品	233,693	400,045
土地	2,159,577	2,159,577
リース資産	123	18,019
建設仮勘定	26,850	12,359
有形固定資産合計	3,190,561	3,336,838
無形固定資産		
ソフトウェア	13,515	19,670
その他	810	760
無形固定資産合計	14,326	20,430
投資その他の資産		
投資有価証券	2,428,033	2,050,104
関係会社株式	111,291	111,291
関係会社出資金	48,110	48,110
長期貸付金	31,724	144,222
繰延税金資産	3,618	19,854
その他	30,469	29,505
投資その他の資産合計	2,653,247	2,403,087
固定資産合計	5,858,134	5,760,356
資産合計	10,048,588	10,148,548

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 360,100	35,901
電子記録債務	-	314,828
買掛金	1 149,703	1 237,005
未払金	33,770	46,772
未払費用	1 266,920	1 271,217
未払法人税等	123,721	74,542
前受金	16,311	26,529
預り金	57,226	54,932
賞与引当金	28,296	24,445
役員賞与引当金	16,296	24,445
その他	3 56,765	88,737
流動負債合計	1,109,114	1,199,358
固定負債		
リース債務	-	18,477
退職給付引当金	491,282	532,670
資産除去債務	12,730	13,023
その他	11,341	11,017
固定負債合計	515,354	575,189
負債合計	1,624,468	1,774,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,978,566	4,978,566
資本剰余金		
資本準備金	1,209,465	1,209,465
資本剰余金合計	1,209,465	1,209,465
利益剰余金		
利益準備金	313,750	313,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,129,199	2,264,149
利益剰余金合計	2,442,949	2,577,899
自己株式	97,399	97,533
株主資本合計	8,533,581	8,668,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109,462	294,397
評価・換算差額等合計	109,462	294,397
純資産合計	8,424,119	8,374,000
負債純資産合計	10,048,588	10,148,548

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 4,993,743	1 5,678,650
売上原価	1 2,722,095	1 3,347,236
売上総利益	2,271,647	2,331,413
販売費及び一般管理費	1, 2 1,646,447	1, 2 1,791,196
営業利益	625,199	540,217
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	108,664	106,385
為替差益	65,012	-
受取賃貸料	29,304	30,219
その他	11,149	14,014
営業外収益合計	214,131	150,618
営業外費用		
支払利息	40	89
為替差損	-	47,673
賃貸不動産関係費用	13,304	13,383
休止固定資産関係費用	19,354	20,660
その他	2,109	1,258
営業外費用合計	34,809	83,065
経常利益	804,521	607,769
特別利益		
固定資産売却益	-	3 121
投資有価証券売却益	-	81,823
特別利益合計	-	81,944
特別損失		
固定資産除却損	4 11,022	4 384
その他の投資評価損	-	500
投資有価証券評価損	59,927	-
特別損失合計	70,950	884
税引前当期純利益	733,570	688,830
法人税、住民税及び事業税	184,649	146,272
法人税等調整額	3,468	4,014
法人税等合計	181,181	142,258
当期純利益	552,389	546,571

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,978,566	1,209,465	313,750	1,753,219	2,066,969	97,374	8,157,626
当期変動額							
剰余金の配当				176,409	176,409		176,409
当期純利益				552,389	552,389		552,389
自己株式の取得						24	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	375,979	375,979	24	375,955
当期末残高	4,978,566	1,209,465	313,750	2,129,199	2,442,949	97,399	8,533,581

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	116,857	116,857	8,040,769
当期変動額			
剰余金の配当			176,409
当期純利益			552,389
自己株式の取得			24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,395	7,395	7,395
当期変動額合計	7,395	7,395	383,350
当期末残高	109,462	109,462	8,424,119

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,978,566	1,209,465	313,750	2,129,199	2,442,949	97,399	8,533,581
当期変動額							
剰余金の配当				411,621	411,621		411,621
当期純利益				546,571	546,571		546,571
自己株式の取得						133	133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	134,950	134,950	133	134,816
当期末残高	4,978,566	1,209,465	313,750	2,264,149	2,577,899	97,533	8,668,397

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	109,462	109,462	8,424,119
当期変動額			
剰余金の配当			411,621
当期純利益			546,571
自己株式の取得			133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	184,935	184,935	184,935
当期変動額合計	184,935	184,935	50,119
当期末残高	294,397	294,397	8,374,000

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
製品・半製品・仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 （リース資産を除く） 定率法（但し1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
- (2) 無形固定資産
 （リース資産を除く） 定額法を採用しております。
- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 なお、当事業年度においては、引当金の計上はありません。
- (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額の100%を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

当社においては、新型コロナウイルス感染症拡大が2020年6月頃から徐々に緩和の方向に向かうものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	422,499千円	629,231千円
短期金銭債務	59,990	67,560

2 有形固定資産に含まれる重要な休止固定資産は次のとおりであります。なお、当該有形固定資産の減価償却費は営業外費用として計上しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	119,812千円	111,063千円
構築物	3,885	3,452
土地	53,033	53,033

3 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
支払手形	102,469千円	- 千円
その他(流動負債)	23,641	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,281,925千円	3,293,787千円
仕入高	40,445	15,121
営業費用	175,769	182,832
営業取引以外による取引高	-	4,077

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度86%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与等	327,762千円	352,396千円
減価償却費	24,670	26,568
賞与引当金繰入額	28,296	24,445
役員賞与引当金繰入額	16,296	24,445
退職給付費用	16,863	16,516
研究開発費	662,550	751,338

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	121千円
計	-	121

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	414千円	- 千円
構築物	0	-
機械及び装置	0	-
工具、器具及び備品	29	77
ソフトウェア	10,578	306
計	11,022	384

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式111,291千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式111,291千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	150,332千円	162,997千円
その他有価証券評価差額金	51,170	99,279
土地減損損失	36,855	36,855
たな卸資産評価損	44,201	28,229
借地権	18,982	18,982
減価償却超過額	18,387	16,993
その他	49,006	33,585
繰延税金資産小計	368,936	396,922
評価性引当額	338,938	362,959
繰延税金資産合計	29,998	33,962
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25,468	13,247
その他	911	861
繰延税金負債合計	26,379	14,108
繰延税金資産 (負債) の純額	3,618	19,854

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.7	0.8
評価性引当額の増減	2.0	3.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.5
税額控除	9.0	8.3
その他	0.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	20.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,732,171	9,300	-	57,702	3,741,472	2,500,779
	構築物	326,366	-	-	2,623	326,366	296,197
	機械及び装置	267,315	37,208	73,628	9,664	230,894	187,921
	工具、器具及び備品	1,311,951	341,972	35,085	173,622	1,618,838	1,218,792
	土地	1,592,577	-	-	-	1,592,577	-
	リース資産	2,960	18,325	2,960	428	18,325	305
	建設仮勘定	26,850	88,117	102,608	-	12,359	-
	計	7,260,193	494,924	214,283	244,040	7,540,834	4,203,996
無形固定資産	ソフトウェア	106,041	12,971	16,580	6,510	102,431	82,761
	その他	4,348	-	-	50	4,348	3,587
	計	110,389	12,971	16,580	6,560	106,780	86,349

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額で記載しております。

2. 「工具、器具及び備品」の当期増加額のうち主たる内容

製造設備	243,737千円
開発設備	73,075千円
営業デモ機	21,749千円
共有設備	3,410千円

3. 「建設仮勘定」の当期減少額のうち主たる内容

製造設備	86,736千円
工場建設費用	4,456千円
開発設備	8,375千円
金型	1,795千円
保守用設備	734千円
共有設備	510千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	28,296	24,445	28,296	24,445
役員賞与引当金	16,296	24,445	16,296	24,445

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社は、単元未満株式についての権利に関し、以下のとおり定款に定めております。
 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第40期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月20日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月20日に東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年7月31日東海財務局長に提出

（第41期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年10月31日東海財務局長に提出

（第41期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年1月31日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月20日に東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年2月3日に東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月17日

s a n t e c 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 勝広 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 孝哉 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているs a n t e c 株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、s a n t e c 株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、s a n t e c株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、s a n t e c株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月17日

s a n t e c 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 勝広 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 孝哉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているs a n t e c 株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、s a n t e c 株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。